

号外 第72号 令和 2年(2020年) 12月25日(金) (毎週 火・金発行)

目 次

| | 兓 | 只 | IJ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|-----|--------------|-----|----|----|-----------------------------|-----|----|-----|----|---------------|-----|----|---|-----|----|-----|----|-----|----|----|----|-----|
| | | 士法施 | | | | | | | | | | | | | | | | | 康, | づく | くり | 推進 | 課) | 1 |
| ○負 | [本 | 県調理 | 目師》 | 去施 | 行細 | 則(| \mathcal{D} $\overline{}$ | 部を | と改 | 正了 | トる | 規則 | 訓· | | | | | (| | | IJ | |) | 6 |
| ○負 | [本 | 県控隊 | 対針 | 象特 | 定非 | 営 | 削活 | 動光 | 去人 | .の扎 | 旨定 | \mathcal{O} | 基 準 | Ė, | 手 | 続 | 等に | 2 関 | す | | | | | |
| Ž | 5条 | 例施行 | う 規り | 則の | 一部 | を | 汝 正 | する | 5規 | IJ! | | | | | | (: | 男力 | て参 | 画 | • ‡ | 協働 | 推進 | 課) | 10 |
| | 告 | 亓 | . | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 〇 核 | 皮災 | 者生活 | 手再發 | 建 支 | 援法 | にに | 基づ | < ₹ | 長期 | 避菓 | 惟世 | 帯(| の認 | 定 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | (| 健息 | 表有 | 畐祉 | 政策 | 課) | 10 |
| 〇 核 | 皮災 | 者生活 | 再列 | 建 支 | 援法 | にこ | 基づ | < ₹ | 長期 | 避異 | 催世 | 帯(| の認 | 定 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | (| | | 11 | |) | 1.0 |

規 則

栄養士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和2年12月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第57号

栄養士法施行細則の一部を改正する規則 栄養士法施行細則(昭和30年熊本県規則第15号)の一部を次のように改正する。 別記第1号様式から別記第4号様式までを次のように改める。

別記第1号様式(第3条関係)

栄養士免許申請書

年 月 日

能本県知事 様

本籍地都道府県名(国籍)

住 所

ふ り が な 氏 名

印

性 別

男 · 女

生 年 月 日

年 月 日

電 話 番 号

栄養士法施行令第1条第1項の規定により、下記のとおり栄養士免許を申請します。

記

- 1 罰金以上の刑に処せられたことの有無 有・無 (有の場合は、その罪、刑及び刑の確定年月日を次に記入してください。)
- 2 栄養士法第1条に規定する業務に関し、犯罪又は不正の行為を行ったことの有無 有・無

(有の場合は、違反の事実及び年月日を次に記入してください。)

- 3 旧姓併記の希望の有無 有・無
- 4 希望する旧姓又は通称名

備考

- 1 氏名については、記名押印又は署名のいずれかとしてください。また、戸籍上の文字で記 入してください。
- 2 該当する文字を○で囲んでください。
- 3 次の書類を添付してください。
 - (1) 栄養士法第2条第1項に規定する養成施設において2年以上栄養士として必要な知識及び技能を修得した者又は栄養士法及び栄養改善法の一部を改正する法律(昭和60年法律第73号) 附則第5条第1項に規定する者であることを証する書類
 - (2) 次のいずれかの書類

ア 戸籍の謄本又は抄本

- イ 住民票の写し(戸籍の表示を記載したもの又は本籍のない者及び本籍の明らかでない者についてはその旨を記載したもの(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第19条の3に規定する中長期在留者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定める特別永住者については、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等を記載したもの)に限る。)
- ウ 旅券その他の身分を証する書類の写し(申請者が出入国管理及び難民認定法第19条 の3各号に掲げる者である場合に限る。)

印

日

別記第2号様式(第4条関係)

栄養士名簿訂正及び栄養士免許証書換え交付申請書

年 月 日

能本県知事 様

住 所 ふりがな 氏 名 生年月日 年 月

電 話 番 号

下記のとおり変更を生じたので、栄養士法施行令第3条第1項及び第5条第1項の規定により、栄養士名簿訂正及び栄養士免許証書換え交付を申請します。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 登録年月日 年 月 日
- 3 変更事項等

| | | | 変 | 更 | 前 | | 変 | 更 | 後 | |
|-------|------|------|------|--|---|-----|----|---|---|--|
| | 本籍地都 | | | | | | | | | |
| | (国 | 籍) | | | | | | | | |
| nder. | ふり | がな | | | | | | | | |
| 変更事項 | 氏 | 名 | (旧姓) | | | (旧) | 姓) | | | |
| | 旧姓併訂 | 己の希望 | | and a second | | | 有 | • | 無 | |
| | 通 移 | 下 名 | | | | | | | | |
| | 性 | 別 | 男 | • | 女 | | 男 | • | 女 | |
| | 変更年 | 月 日 | | | 年 | 月 | 日 | | | |
| | 変更理 | 里 由 | | | | | | | | |

備考

- 1 氏名については、記名押印又は署名のいずれかとしてください。また、戸籍上の 文字で記入してください。
- 2 該当する文字を○で囲んでください。
- 3 次の書類を添付してください。
 - (1) 栄養士免許証
 - (2) 次のいずれかの書類であって変更前及び変更後の本籍地都道府県名(国籍)、氏名、性別、併記を希望する旧姓又は通称名が確認できるもの。

ア 戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写し

- イ 住民基本台帳法 (昭和42年法律第81号) 第30条の45に規定する国籍等を記載 した住民票の写しその他身分を証する書類の写し(申請者が出入国管理及び難 民認定法 (昭和26年政令第319号) 第19条の3に規定する中長期在留者又は日本 国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特 例法 (平成3年法律第71号) に定める特別永住者である場合に限る。)
- ウ 旅券その他の身分を証する書類の写し(申請者が出入国管理及び難民認定法 第19条の3各号に掲げる者である場合に限る。)

別記第3号様式(第5条関係)

栄養士免許証再交付申請書

年 月 日

熊本県知事様

住 所ふりがな氏 名 印生年月日 年 月 日電話番号

下記のとおり栄養士免許証の再交付を受けたいので、栄養士法施行令第6条第1項の規定により申請します。

記

| 登録 第 号 登録 年 番号 年月日 | 月 | 日 |
|----------------------------------|---|---|
|----------------------------------|---|---|

本 籍 地 都道府県名 (国籍)

| 理由発生年月日 | | 年 | 月 | П |
|----------|----|---|------|----|
| 再交付申請の理由 | 破損 | • | 汚損 · | 紛失 |

- 1 氏名については、記名押印又は署名のいずれかとしてください。また、戸籍上の文字で記入してください。
- 2 該当する文字を○で囲んでください。
- 3 栄養士免許証を破損し、又は汚損したときは、その栄養士免許証を添付してください。

別記第4号様式(第6条関係)

栄養士名簿登録抹消申請書

年 月 日

熊本県知事様

申請者 住 所 ぶ り が な 氏 名 印 (本人との続柄) 電 話 番 号

栄養士法施行令第4条第1項又は第3項の規定により、下記のとおり栄養士名簿の登録の抹消を申請 します。

記

| 登録 第 | | | 登 録 年月日 | 年 | 月 | E |
|------------------------|---------|------|------------|---|---|---|
| 本 籍 地 都道府県名 (国籍) | | | | | | |
| ふりがな | (氏) | | (名) | |] | |
| 氏 名 | | | | | | |
| 生年月日 | 年 | 月 | 日 | | | |
| 抹消理由の 生じた年月日 | 年 | 月 | · E | | | |
| 抹消理由 | 死亡・失踪・る | その他(|) | | | |

- 1 氏名については、記名押印又は署名のいずれかとしてください。また、戸籍上の文字で記入してください。
- 2 該当する文字を○で囲んでください。
- 3 栄養士免許証を添付してください。ただし、栄養士免許証を添付できないときは、その理由を 明らかにする書類を添付してください。
- 4 抹消理由が死亡又は失踪の場合は、戸籍の謄本若しくは抄本、死亡診断書又は失踪の宣告を受けたことを証する書類を添付してください。

附

- この規則は、令和3年1月1日から施行する。 この規則の施行の際現に改正前の栄養士法施行細則の規定により提出されている申請書その他の書類は、改正後の栄養士法施行細則の規定により提出された申請書その他の 書類とみなす。

熊本県調理師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和2年12月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第58号 熊本県調理師法施行細則の一部を改正する規則 熊本県調理師法施行細則(昭和34年熊本県規則第8号)の一部を次のように改正する。 別記第1号様式から別記第3号様式までを次のように改める。

| 別記第 | 1 | 号様式 | (第 | 3 | 条関化 | 系) |
|-----|---|-----|----|---|-----|----|
| | | | | | | |

調理師名簿登録消除申請書

年 月 日

熊本県知事

様

申請者 住 所 ふ り が な 氏 名 印 (本人との続柄) 電 話 番 号

調理師法施行令第12条第1項又は第2項の規定により、下記のとおり調理師名簿の登録の消除を申請 します。

記

| 登録 第 番号 | | 号 | 登 録 年月日 | | 年 | 月 | 日 |
|------------------------|-----------|------|------------|---|---|---|---|
| 本 籍 地 都道府県名 (国籍) | | | | | | | |
| ふりがな | (氏) | | (名) | | | | |
| 氏 名 | | | | | | | |
| 生年月日 | 年 | 月 | | 日 | | | |
| 消除理由の 生じた年月日 | 年 | 月 | | Ħ | | | |
| 消除理由 | 死亡 ・ 失踪 ・ | その他(| |) | | | |

- 1 氏名については、記名押印又は署名のいずれかとしてください。
- 2 該当する文字を○で囲んでください。
- 3 調理師免許証を添付してください。ただし、調理師免許証を添付できないときは、その理由を明らかにする書類を添付してください。
- 4 消除理由が死亡又は失踪の場合は、戸籍の謄本又は抄本を添付してください。

別記第2号様式(第4条関係)

調理師名簿訂正及び調理師免許証書換え交付申請書

年 月 日

熊本県知事

 住
 所

 ふりがな
 日

 氏
 名

 中
 年 月 日

 電話番号

下記のとおり調理師名簿登録事項に変更を生じたので、名簿訂正の上、調理師免許証を書き 換えて交付するよう、調理師法施行令第11条第1項及び第13条第1項の規定により申請します。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 登録年月日 年 月 日
- 3 変更事項等

| | | | | | | 変 | 更 | 前 | | | | 変 | 更 | 後 | |
|----|---------|---------|---------|---------|------|----------|-----|---|---|---|------|---|---|---|--|
| | 本籍」 | 也都 国 | 道府 籍 | 県名) | | | | | | | | | | | |
| 変 | Š | り | が | な | | | | | | | | | | | |
| 更事 | 氏 | | | 名 | (旧姓) | <u> </u> | | | | | (旧姓) |) | | | |
| 項 | 旧姓併記の希望 | | | | | | | | | | 有 | • | 無 | | |
| | 通 | 乖 | 东 | 名 | | | | | | | | | | | |
| | 性 | | | 別 | | 男 | • • | 女 | | | | 男 | • | 女 | |
| 変 | 更 | 年 | 月 | 日 | | | | | 年 | 月 | I P | | | | |
| 変 | 更 | 3 | 理 | 由 | | | | | | | | | | | |

- 1 氏名については、記名押印又は署名のいずれかとしてください。
- 2 該当する文字を○で囲んでください。
- 3 次の書類を添付してください。
 - (1) 調理師免許証
 - (2) 次のいずれかの書類であって変更前及び変更後の本籍地都道府県名(国籍)、氏名、性別、併記を希望する旧姓又は通称名が確認できるもの。
 - ア 戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写し
 - イ 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等を記載した 住民票の写しその他身分を証する書類の写し(申請者が出入国管理及び難民認定法 (昭和26年政令第319号)第19条の3に規定する中長期在留者又は日本国との平和条 約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律 第71号)に定める特別永住者である場合に限る。)
 - ウ 旅券その他の身分を証する書類の写し(申請者が出入国管理及び難民認定法第19条の3各号に掲げる者である場合に限る。)

別記第3号様式(第5条関係)

調理師免許証再交付申請書

年 月 日

熊本県知事様

住 所 ふりがな

氏 名 印

生年月日 年 月 日

電話番号

下記のとおり調理師免許証の再交付を受けたいので、調理師法施行令第14条第1項の規定により申請します。

記

| 登録 第 番号 | 登 録 年月日 | 年 | 月 | П | |
|---------------|------------|---|---|---|--|
|---------------|------------|---|---|---|--|

| ; | |
|-------|--|
| 本 籍 地 | |
| 都道府県名 | |
| (国籍) | |

| 理由発生年月日 | | 年 | 月 | | 日 | |
|----------|----|---|----|---|----|--|
| 再交付申請の理由 | 破損 | | 汚損 | • | 紛失 | |

- 1 氏名については、記名押印又は署名のいずれかとしてください。
- 2 該当する文字を○で囲んでください。
- 3 調理師免許証を破損し、又は汚損したときは、その調理師免許証を添付してください。

附則

- 1 この規則は、令和3年1月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の熊本県調理師法施行細則の規定により提出されている申請書その他の書類は、改正後の熊本県調理師法施行細則の規定により提出された申請書その他の書類とみなす。

熊本県控除対象特定非営利活動法人の指定の基準、手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年12月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第59号

熊本県控除対象特定非営利活動法人の指定の基準、手続等に関する条例施行規則の 一部を改正する規則

熊本県控除対象特定非営利活動法人の指定の基準、手続等に関する条例施行規則(平成26年熊本県規則第35号)の一部を次のように改正する。 第3条第2項に次のただし書を加える。

ただし、当該事業年度における当該同一の者からの休眠預金等交付金関係助成金(民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(平成28年法律第101号)第19条第2項第3号イに規定する民間公益活動を行う団体若しくは同号に規定する資金分配団体からの助成金(同法第8条に規定する休眠預金等交付金に係る資金をその原資に含むものに限る。)又は同法第21条第1項に規定する指定活用団体からの助成金(同法第8条に規定する休眠預金等交付金に係る資金を原資とするものに限る。)をいう。)の額がある場合は、3,000円に当該休眠預金等交付金関係助成金の額の総額を加算した金額とする。

|附 | 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行前に地方税法(昭和25年法律第226号)第37条の2第12項の規定による指定の申出、熊本県控除対象特定非営利活動法人の指定の基準、手続等に関する条例(平成26年熊本県条例第48号)第9条第4項に規定する指定の更新の申出又は同条例第16条第1項の規定による届出をした者のこれらの申出に係る指定若しくは指定の更新の基準又は当該届出に係る指定の変更の基準については、なお従前の例による。

告 示

熊本県告示第938号の2

令和2年(2020年)7月3日からの大雨により熊本県内で発生した災害において、次に掲げる地域内に居住していたものが属する世帯を被災者生活再建支援法(平成10年 法律第66号)第2条第2号ハに掲げる世帯(以下「長期避難世帯」という。)とする。 令和2年(2020年)12月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 長期避難世帯の所在する地域
 - 球磨郡湯前町1562番地1
- 2 長期避難世帯となった日

令和2年(2020年)7月4日

熊本県告示第938号の3

一令和2年(2020年)7月3日からの大雨により熊本県内で発生した災害において、次に掲げる地域内に居住していたものが属する世帯を被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)第2条第2号ハに掲げる世帯(以下「長期避難世帯」という。)とする。令和2年(2020年)12月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 長期避難世帯の所在する地域
 - 球磨郡あさぎり町皆越410番地1の3
- 2 長期避難世帯となった日
 - 令和2年(2020年)7月4日